

2026年8月28日

埼玉信用組合

短期貸出最優遇金利の改定について

埼玉信用組合（本店・本庄市 理事長 清和 均）は、日本銀行の金融政策決定会合の結果および市場金利の動向を踏まえ、以下のとおり短期貸出最優遇金利を引き上げいたしますので、お知らせします。

記

1. 改定日

2026年9月28日（月）

2. 改定内容

改定後	改定前	改定幅
3.350%	3.100%	+0.250%

3. 適用方法

短期貸出最優遇金利を基準とした新規の貸出は、改定日（2026年9月28日）以降、新利率を適用いたします。また既存の貸出については、改定日以降、ご契約に基づき新利率を適用いたします。

以 上

【お問い合わせ先】

埼玉信用組合 営業支援部

TEL：0120-097-874